

申込必要書類チェックリスト

該当書類をすべて提出した時点で正式な申込みとなります。

児童名		生年月日	R	年	月	日
-----	--	------	---	---	---	---

① 保育施設入所申込書類	
保護者 チェック欄	提出書類
	教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書
	マイナンバー確認書類(世帯全員分 原本持参)
	申請児童家庭状況書 ・ 兄弟入所にかかる意思確認票
	重要事項確認票(同意書)
	健康調査票

② 保育を必要とすることの証明書 (保護者及び同居する65歳未満の親族等全員について、いずれかの証明が必要です)			
保護者 チェック欄	保育を必要とする理由	提出書類	添付書類
	就労の場合	就労証明書	自営業等の場合、客観的に事業を行っていることが分かる書類の写し 例)個人事業の開業届、確定申告書の控え、源泉徴収票等
	求職中の場合	求職中の状況申告書	
	就学の場合	保育を必要とする状況申告書	在学証明書及び授業の時間が分かるカリキュラムの写し
	妊娠・出産の場合	保育を必要とする状況申告書	母子手帳の表紙及び分娩(出産)予定日の記載のページの写し
	疾病・障害の場合	保育を必要とする状況申告書	医師の診断書(※)又は手帳等の写し
	災害・その他の場合	保育を必要とする状況申告書	被災を証明する書類等
	介護・看護の場合	介護・看護状況申告書	介護・看護を受ける方の診断書(※)または手帳等の写し(同居の親族に限る)

※診断書には、「患者氏名」・「診断名」・「症状経過等」・「治療期間と通院回数」・「看(介)護や自宅安静の必要性又は家庭生活への影響」について記入したものを提出してください。

③ 該当者のみ提出が必要な書類		
保護者 チェック欄	状況	提出書類
	ひとり親の方	児童扶養手当証書の写し、ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し等
	離婚調停(裁判)中で、母子(父子)での扱いを希望する場合	離婚調停(裁判)を証明する書類
	生活保護法第6条第1項に規定する被保護者	生活保護受給証明書
	障害者手帳等所持者	手帳の写し、特別児童扶養手当・障害基礎年金の受給がわかる書類のいずれか一つ
	児童の兄姉が障害児の通園施設等を利用している場合	園が発行する「在園証明書」又は「入園証明書」
	転入予定の場合	「転入に関する誓約書」及び売買・賃貸借契約書等の写し